

2024年3月25日
全国港湾 23 発第 82 号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長

真 島 勝 重



24春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の指示

全国港湾及び港運同盟は、3月25日(月)に開催した第3回中央港湾団交における日港協の回答を不満として、4月6日(土)・7日(日)の第一次統一行動を通告した。したがって、各単組・地区港湾は、下記の実力行使を実施するよう指示する。

記

1. ストライキ行動について

(1) 地方港

- ① 実施日時 2024年4月6日(土) 始業時より半日規模の時限ストライキ
- ② 行動対象 地方港(金沢港と七尾港を除く)における全職種
- ③ 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

(2) 六大港

- ① 実施日時 2024年4月7日(日) 始業時より翌日始業時までの24Hストライキ
- ② 行動対象 六大港における全職種
- ③ 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

2. 行動指示

- (1) 各単組・地区港湾は、上記1.のストライキ行動を実施すること。
- (2) 上記1.の行動以降の上積み行動にも対応できる準備を行うこと。
- (3) 各単組は、各地区港湾の行動の成功に向けた必要な縦指示を取り組むこと。
- (4) 各地区港湾は、パトロール行動等で抜港船などスト破り行為を摘発した場合、直ちに抗議行動を取り組むこと。また、抜港船・スト破り行為の情報は、全国港湾書記局、及び関係地区港湾にも連絡のこと。

以 上

<添付> 24春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の通告